

令和7年度瑞穂町子ども計画に対する委員からの質問事項
 ■基本施策■

No.	頁	施策名	質問	回答	担当部署
1	-	全体	「結果を踏まえた今後の課題」が空欄になっています。これからだと思いますが、計画の取組状況に正対した記載になるようお願いいたします。	基準日において課題が明らかになっている場合のみ記載しました。今後、進捗状況等管理票を作成する際には、計画の取組状況に正対した記載をするよう担当部署へ依頼します。	子育て応援課
2	-	全体	「進捗状況、効果（成果）判定、評点」も、年度末の「評価」になると思います。それに関しては、何をもちこのように評価したのか、また、評点をつけたか、その根拠が明確にわかるかと思っています。そのためには、量の見込みと確保方策の達成度のように、評価基準の記載がどこかにあるかと思っています。	評点マトリックス表により評価しますが、記載するよう検討したいと思います。	子育て応援課
3	-	全体	ページの下の評価において、「進捗状況、効果（成果）判定、評点の評価」と「結果を踏まえた今後の課題」の文章との整合性が取れるようになっているかと思っています。	今後1月末の進捗状況について担当部署に依頼する際に、いただいた意見について共有します。	子育て応援課
4	-	【主な取組の欄】 子ども・若者の権利を「知る」機会の充実 学校教育の充実 思春期保健等の充実 子どもの居場所の充実 若者の居場所の充実 保育サービスの充実 在宅の子育て支援サービスの充実	瑞穂町子ども計画の42頁、43頁の3施策体系の主な取組の文末表現の多くが…の充実、…の推進（促進）、…の支援、となっています。…の推進（促進）や…支援に関しては取組を具体的に書けるかと思っています。一方「充実」は、中身が豊かで、必要なものが十分に備わり、満ち足りている状態であることを示しています。是非そのような状態になることを目指した取組を書かれるようお願いいたします。	今後2月末の進捗状況について担当部署に依頼する際に、いただいた意見について共有します。	子育て応援課 関係各課
5	1-1	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせた普及啓発	「普及啓発等によって徐々に児童虐待防止について周知が図られているものと思われるが、子ども・若者自身への啓発を含め、今後も様々な手法を通じて普及啓発を継続することが重要である」とあります。家庭の中で暴言や、ちょっとした手出し（頭を軽く叩いたりお尻をポンとたたく程度）が日常当たり前に飛び交っていて、子ども自身が虐待と思えない、親もしつけぐらいに思っている家庭があります。そのような家庭に対し、周知や何かアプローチをしていますか。	普及啓発活動は、広く住民に対して実施していますが、ご質問後段にあるようなご家庭に対しては、心理的虐待の疑いのあるご家庭と気づいた方から、子ども家庭支援センターに通告をしていただき、相談員が家庭訪問や面談などをさせていただきます。不適切な対応があった場合は、注意喚起をしています。	子ども家庭センター課
6	1-2	子どもの権利保障普及啓発の実施	「全校に人権教育推進委員を任命して、人権教育の推進を図っている」とは、 ①学校の先生が兼務していますか。 ②すでに全校で配置していますか。	①兼務しています。 ②全校で配置しています。	教育指導課
7	1-6	「子どもの権利」に関する講座の実施	「「子どもの権利」に関する講座の実績はなかったが、今後、ヒアリングし内容を検討する」とあります。どのように講座を実施していくかをヒアリングすると解釈し、講座はやる前提で考えてよろしいですか。	まずは、教育現場でどのような取組がされているか現状把握を行い、講座に対するニーズの有無を確認します。	子ども家庭センター課

8	1-12	施設運営における子どもの参画の推進	「マンカラ大会」とは。	「マンカラ」とは、アフリカや東南アジアで古くから遊ばれている伝統的なボードゲームのことで、日本で言えば「将棋」や「囲碁」に近い遊びのようです。割と各地の児童館でも遊ばれているようですが、トランプの「大貧民」のように、それぞれローカルルールが存在しているらしく、児童館と二小の子ども同士で遊ぶ際も若干ルールが違うようです。	子育て応援課
9	1-29	全ての児童・生徒に学力の育成	外国籍の児童、生徒が増えていると思います。日本語の話せない児童・生徒、保護者への支援をどのようにしていくのか、教員がサポートする等の対応はあるのでしょうか。	現在、外国語を母語とする児童・生徒の希望者に対し、日本語指導員を派遣しています。また、翻訳機を各校で活用しています。今年度において、都の日本語指導加配教員による特別な教育課程に基づく生徒指導の充実を図っています。	教育指導課
10	1-41	学童保育クラブ及び放課後子ども教室の充実	「ランドセル来館事業」とは、どこでどのようなことをしているのですか。利用者はどのくらいですか。	二小学童保育クラブで待機児童が発生したことから、待機児童の放課後の居場所づくりとして、長岡南会館でランドセル来館事業を実施しました。おやつを提供や行事の実施がなかったり、支援員の配置人数が少なかったりといった違いがありますが、宿題や室内遊びをする児童を支援員が見守る、という目的は学童と変わりません。令和7年度は4月から夏休み前まで実施し、利用者は4年生2人でした。	子育て応援課
11	1-49	通学路等の防犯活動の推進	「子ども110番の家の登録は今年度は新規での登録はない」とありますが、地域の大人側に対して具体的な対応イメージなどを周知されていないのではないのでしょうか。	新規登録があった場合は、登録者が所在する学区の学校やPTAに情報提供しています。現在、積極的な周知は行っていません。	社会教育課
12	2-5	学校給食費の無償化の推進	「アレルギー等により学校給食を食べられない子どもにも同等の支援を行っている」とありますが、具体的にどのような支援ですか。	食物アレルギー、宗教上の理由等のため学校給食の1食における全ての飲食物に代わり、継続的に弁当を持参している町の区域内に所在する小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、瑞穂町小・中学校給食費等保護者負担軽減給付金を支給しています。	学校教育課
13	2-10	ファミリー・サポート・センターの充実	結果を踏まえた今後の課題に、「提供会員の新たな担い手が少なく、高齢化が進んでいます。依頼会員の利用希望に応じられない状況にある」とされているが、提供会員の自宅で1人で預かるというシステムが高齢会員の負担にもなっているのではないのでしょうか。例えば拠点型にし、児童館や子ども家庭支援センターの空き部屋を利用する、2人体制にするなどしてサービス提供側の負担を減らすことができるのではないかと。拠点型であれば預ける側も気軽に頼めるし、利用したいと思います。	町では、提供会員の自宅での預かりのほか、子ども家庭支援センターでの預かりも可能としていますが、提供会員が協力しやすい仕組みについて、今後も研究していきます。	子ども家庭センター課

令和7年度瑞穂町子ども計画に対する委員からの質問事項
■量の見込みと確保方策■

No.	頁	事業名	質問	回答	担当部署
1	2-9	病児・病後児保育事業	「病後児保育事業」はいつ頃実施予定なのですか。	病後児保育については、各保育園でのスペースの確保及び看護師の配置が困難であり、実施には至っていません。特に看護師については、保育園機能として配置すべき人員の確保にすら各園が苦慮している状況です。 訪問型（ベビーシッター派遣）病後児保育事業及び他市の病後児保育施設を利用した際の補助金事業を継続します。	子育て応援課